

# 意見交換会実施報告書（地区コミ単位）

【4班】

地区コミ	亀山地区コミュニティ協議会	参加人員	38人
開催日時	平成25年11月19日（火） 19:00 ～ 21:00		
開催場所	亀山地区コミュニティセンター		
出席議員 （担当）	議員名	出欠	担当
	上野 一誠	○	
	宮里 兼実	○	
	新原 春二	○	記録
	議員名	出欠	担当
	小田原 勇次郎	○	議会報告
	成川 幸太郎	○	進行

## 意見交換の内容

（凡例 ◆地区の意見 ◇議員の意見）

### 1 県道44号線 五代郵便局前の交差点改良について

#### 《意見交換の概要》

◆ 県道44号線は交通量の多い県道であるが、危険な交差点もあり、幅員も狭い。川内原子力発電所の避難道路にもなっている。また、来年4月からの甕島—川内間的高速船について、発着場完成に向けて工事中であり、運行されると更に交通量が増えると予想される。

川内駅から港までシャトルバスの運行も計画されているが、この交通量増加に向けて、県道44号線の整備はどのような計画がなされているのか。現在の整備計画と今後の見通しは。

#### ◆ 緊急課題として、五代郵便局前の交差点の改善について

県、市に絡む問題であり、1ヶ月半の間協議され、昨日、実施する方向で回答いただいた。県のほうからも、市のほうからも「早急にやる」とのありがたい返事であった。

五代郵便局は変則六叉路に接しているが、33年前に開設され、地域の生活に密着し、多くの方々に活用され大きく貢献している。しかし、県道もカーブになっていて、県道の横断はもちろん、郵便局の利用者や車の出入りにたいへん危険である。以前から信号機や横断歩道の設置要望が出され、市や警察においても検討がされてきたが、もろもろの理由から改善が進んでいない。

そこで県道44号線の根本的な整備が進むまでの間、今できることとして、交差点の出入りの安全レベルを上げるためのロードミラーの変更、ミラーの口径を80cm径から100cmに変更、路面上に「スピード落とせ」という表示を実施してもらいたい旨の要望をした。

市からは、100cmのロードミラーへの変更設置の回答を昨日いただいた。

県の対応も、路面上に「スピード落とせ」の表示とロードミラーの変更を実施するとの回答を昨日いただいた。また、これでも危険度が下がらない場合は速度制限を30キロ以下にすることも視野に入れて安全度を高めたいとのことであった。

当面の緊急課題は実施していただく方向で決まったので、これで安全レベルは改善されると思う。ただし、六叉路の危険がなくなったわけではない。

県道44号線の整備計画を検討いただく中で、郵便局を現在地から近い場所に、駐車場も確保できる安全な場所に移して、跡地利用で信号機が設置され、交差点を改良することを切に要望する。

◇ 事前に市当局に聞いた。昨日、当局から回答があったということであるが、郵便局の移転については、財政面での検討課題で時間がかかるとのこと。後押しをしながら努力していきたい。

◇ 市当局からの報告も受けているが、平成23年度にも道路診断をされたということで、県道の改良については大きな課題である。今解決できるものは何かということで、会長に直接

お会いして説明をしたいとの報告を受けている。

昨日の回答を受けて、とりあえず安全対策上改善すべきものは実施する姿勢で当局はいる。後は交差点改良ということになるが、いろいろと整理も必要となる。今後、甌島航路開設もあり、県道44号線の抜本的な改善が急務であるので、議会としても建設水道委員会で取り上げて県のほうにもつないでいきたい。

- ◆ 現在の県道44号線の整備計画はどのようになっているのか。甌島航路開設に伴う市としての整備計画はないのか。
- ◆ 亀山地区コミ協から、県のほうには2カ所の要望をあげてある。鹿越興業付近と西周り自動車道の橋付近である。事故が起きてからではなく先を見て取り組んでほしい。
- ◇ 市議団としては県道44号線の改良計画については承っていない。計画があることについて認識していない状況にあることをご理解いただきたい。
- ◆ 大型車両との離合での危険箇所がある中で、不便を感じている場所もある。今回、甌島航路の開設を決める段階で道路計画を検討すべきである。市の計画がどのようになっているのか聞いた上で、六叉路の緊急安全策としてのミラーの設置と「スピード落とせ」の路面標示を要望してきた。議会との意見交換会があるので、市や県に対して何らかの回答を要求した。その結果、昨日早急に実施する旨の回答をいただいた。  
この意見交換会が単なる意見交換ではなく、地域のためになるようにしてほしい。郵便局の移転の検討とその空き地を利用した交差点改良をお願いしたい。
- ◇ 県が予算を付けていく部分もあるので「できる」との明言はできないが、地域の課題として挙げていただいているので、市議会としても、市の重要な課題として県に働きかけをしていきたい。

#### 《主な要望》

- ◆ 県道44号線の抜本的な改善計画を策定しながら改善してほしい
- ◆ 五代郵便局移転、六叉路の信号機設置を切望する。

## 2 火災後の廃材・廃棄物の処分方法について

### 《意見交換の概要》

- ◆ 火災後の廃材・廃棄物の処理が、消防後援会としても頭を悩ましている。クリーンセンターに持ち込むと、1m以下に切っていないと返される。民間に持っていくとお金がかかる。誰も出したくて出しているのではない。火元としては出費が重なる中で、民間処理場では多額の負担となるので、市として廃棄物処分場があれば助かる。また市が負担していただければありがたい。
- ◇ 火災廃棄物の処分は、木場茶屋処分場で、一般廃棄物としては決められたものしか分別処分できない。また、クリーンセンターでは焼却炉の関係で1m以内のものしか受け入れられない。したがって、民間の廃棄物処分場での産業廃棄物処分になる。  
費用面については、火災保険にされていると廃棄物処分費用として支払いがされるので、市の方針としては火災保険加入の指導をしている。
- ◆ 処分のあり方については分かっているが、処分費用が高額になるので、市環境課としても善処策を考慮してほしい。
- ◆ いま、費用面だけで議論になっているが、火災の後の片付けまで消防団員がすることになっている。団員も仕事を持っている中で、片付けまで何日もかかるということになれば酷である。消防団の方に負担がかからないように配慮してほしい。
- ◆ 火災廃棄物について市単独の処分場ができないか

- ◇ 市単独の一般廃棄物処分場は、クリーンセンターの焼却灰の埋め立て地があるが、これもあと2、3年したら満杯になるため新たに処分場をつくらなければならない現状である。火災廃棄物の処分場は困難である。市民福祉委員会で検討し議論したい。

《主な要望》

- ◆ 火災廃棄物の処分場を設置してほしい
- ◆ 火災廃棄物の処理費用を補助してほしい。

### 3 買物不便地のバス運行について

《意見交換の概要》

- ◆ 亀山地区でも少子・高齢化が進み、ゴールド集落までではなくともそれに近い状況になっている。一人暮らしの方が多くなっている。タクシー利用では買い物の額より高つく。定期バスのない地区の高齢者の足としてくるくるバスの運用はできないか。
- ◇ 道路状況によってはバスが入らないので7、8人乗りの車を利用したデマンド交通等も検討をすべきである。今後検討したい。
- ◆ くるくるバスの利用率が悪いのであれば、小さな車でも導入できないか。
- ◇ この要望は市のほうに正式な要望としてあげてあるか。
- ◆ 今回はじめての要望である。
- ◇ 市では、現在、買い物支援の事業として28自治会に支援している。当局も検討する考えを持っている。議会でも要望を受け止めて、正式な要望として当局と議論していく。  
 飯島航路の開設に伴う見直しのなかで検討していきたい。  
 当局には現場を確認して善処するように伝える。
- ◇ くるくるバス等は委託料という税金で運行している。経費節減の中で、空気だけの運行をいかに減らしていくか検討している。ルート変更の要望にどのように応えられるか、他に方策はないのかの検討が必要。買い物支援の事業については、商店に補助金を出して過疎地を出張販売してもらっている  
 5年間の補助事業とか、地区コミが予約制でタクシーをチャーターして買い物に行く方法もある。いい方策を研究させてほしい。
- ◇ 入来のデマンド交通は、乗車率が少なく事前予約型になった。経費削減の現状の中で議論をしたい。
- ◆ 市が所有しているスクールバスの有効利用はできないか。
- ◇ 民業圧迫になってしまう。また、有料運行になると行政は資格を持たないためルール違反となる。行政ではバスは動かせないという理由があることをご理解いただきたい。

《主な要望》

- ◆ 買い物不便地区として指定して善処してほしい。

### 4 その他

《要望等》

- ◆ 防犯灯の補修について、器具の取り換えが高額になるため市に申請に行ったら、年1回の申請時期を過ぎていた。来年度申請となり再来年の実施になるということであった。地域にとっては、2年間も放置することになる。
- ◇ 市から各自治会には8月頃に次年度の要望調査がある。それ以外はなかなか難しい状況に

ある。緊急時の予算枠をつくるべきであると思う。来年度の予算編成時期でもあることからこのような強い要望があったことを当局に伝える。

◆ コミ協制度が9年経過するが、議員の皆さんはこれでよいと考えるか。役所の下請けになっていて、これでほんとのコミュニティなのか疑問を感じる。

◇ 合併協議会で協議の際、地域審議会にするかコミュニティにするかを議論のうえ、地域審議会にすると地域密着にならないということでコミュニティ協議会となった。1、350名の職員を最終的には1、100名まで減らそうということで、結果的には行政でやるのがコミュニティに移行している。

文書配付等を含めて対応をしなければならない、また、地域の皆さんにつないでいかなければならない、ということが主体になってしまい、本来の活動、振興計画が希薄になりつつある現状である。コミュニティ協議会会長会等で十分議論していただき、行政に対して意見を出していただきたい。

◆ 議会で議員から立案・提案される案件は年間何件くらいあるのか。

◇ 議員が提案して条例をつくることは難しいものがある。本会議の中では大まかなことしか議論できないため、細かなことを議論する委員会の中で当局に意見・要望を出している。